戦時体制の進行と生活の統制②

■新潟市の隣組回報

新潟市では、昭和１５（１９４０）年１２月に「町内会及連合町内会設置規程」が定められ、戦時体制を支える町内会と隣組が整備されました。昭和１８（１９４３）年１１月には、「新潟市町内会設置規程」が制定され、行政の末端組織として行う事務が定められます。回覧板は、定期的に開催された常会の内容や生活物資の配給等の情報を伝える手段として用いられました。新潟市では、「隣組回報」と呼ばれ、各家庭に回覧されました。戦局の緊迫に伴い、市民の心構えを示す実践徹底事項や精神主義的な指示が増加します。

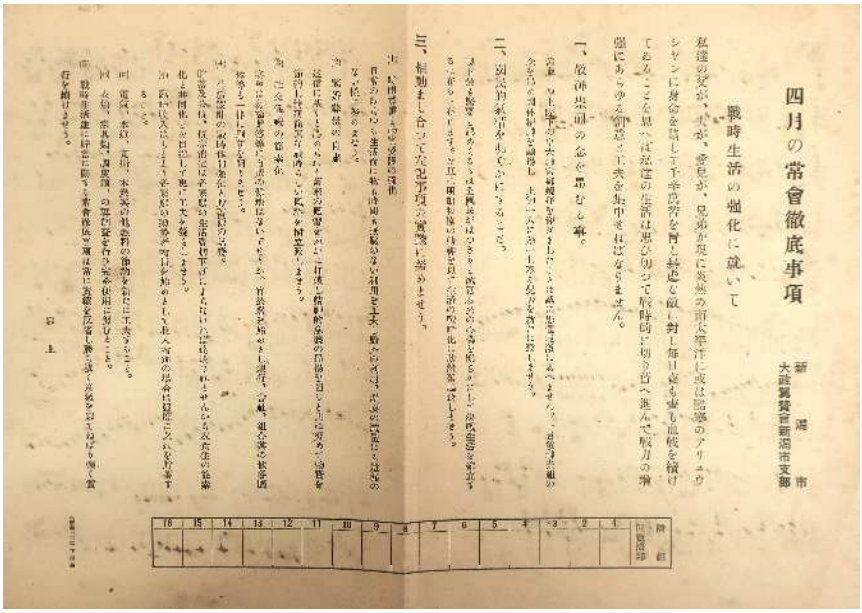
四月の常會徹底事項

新潟市
大政翼賛會新潟市支部

戰時生活の强化に就いて

私達の父が、夫が、愛兒が、兄弟が、現に英米の面大洋洋に或は印緬のアリューシャンに身命を賭して千辛萬苦を嘗め、遂に忍び難きを忍び堪へ難きを堪へて戰ひつゝあることを思へば、我が國の生活は思ひ切つて戰時に切り替へ進んで戰力の增强にあらゆる創意と工夫を集中せねばなりません。

一、敬神崇祖の念を篤くし事

二、國民貯蓄を勵むこと

三、相勵まし合つて左記事項の實踐に努めます。

(1) 大東亞戰爭下の國民生活に就いて

(2) 家の整理の手引

(3) 防空訓練の實施

(4) 八紘一宇に對する自覚と信念の涵養

(5) 國民體力の增强

(6) 國民精神の昂揚

(7) 國民生活の安定

(8) 戰時生活建設に關する事項

(9) 戰時生活建設に關する事項

(10) 戰時生活建設に關する事項

(11) 戰時生活建設に關する事項

(12) 戰時生活建設に關する事項

(13) 戰時生活建設に關する事項

(14) 戰時生活建設に關する事項

(15) 戰時生活建設に關する事項

(16) 戰時生活建設に關する事項

隣組回覧板　四月の常会徹底事項（当館蔵）

■配給制

戦争により輸入経路が断たれ、さらに国内生産も低下したため、国家総動員体制のもと本格的な物資配給制度が実施されました。生活必需品が欠乏し、値上がりが著しかったため、昭和１４（１９３９）年１０月には、政府から「価格統制令」が出されます。昭和１８年８月の新潟県報を見ると、野菜や果物などの最高販売価格が記載されています。その後、食料や衣料品などが次々と配給対象となり、物資の割り当てなどの実務は、人々の生活に密着した組織である町内会や隣組が担いました。この配給制により、人々は不自由な生活を強いられることになったのです。